

伝達場面の構造からみた命令形の諸機能

石川美紀子（名古屋大）、北村雅則（国語研）

imikko@mtd.biglobe.ne.jp

〈要旨〉

命令形は二人称の聞き手に何らかの働きかけをする専用形式であるにもかかわらず、命令の機能だけではなく多岐にわたる諸機能を持つ。本稿では、命令形の諸機能を、伝達場面の構造をモデル化することにより、統一的に説明できることを示す。伝達場面における話し手と聞き手の関係を「共存性」という観点から捉え、話し手と聞き手が同じ伝達場面に〈共在〉している場合に命令形が使用されると、その機能は「命令」となる。一方、話し手と聞き手が〈非共在〉の場合に命令形が使用されると、働きかけるべき聞き手が存在しないため、実際には「命令」として機能しないが、あたかも両者が共在しているかのような効果をもたらす、「命令」に近いことで様々な機能を生み出すことが説明できる。

1 はじめに

命令形は聞き手に何らかの働きかけをする専用形式であるにもかかわらず、命令の機能だけではなく、多岐にわたる諸機能を持つ。以下の例を見てみよう。

- (1) 来週、東京本社へ行け。
- (2) 社長には敬語で話せ。
- (3) 会議が終わったら、すぐに名古屋に帰って来い。
- (4) a. 歯を抜け。
b. # 歯が抜けろ。
- (5) あした天気になーれ。
- (6) 早く芽が出る、柿の種。
- (7) (テレビの中のコメンテーターに向かって)
いい加減なことを言うな、だまれ。
- (8) あんなヤツ、死んでしまえ！

(1)～(3)は命令形が「命令」として使用されている例である。しかし、(4a)は、虫歯になってしまった乳歯を早く抜いたほうがいい場合などで「命令」として使用可能だが、(4b)の場合は、グラグラになってしまった乳歯が気になって、早く抜けたらいいのと思っているような場面で用いられ、文法上非文ではないが、「命令」としては使われにくい。また(5)も幼児が明日の天気について希望を述べる場合など、「話し手の願い」を示す例、(6)は「擬人法」による命令、(7)については「独り言」などとされてきた例である。さらに(8)のように独り言による「呪い」などとされる例もある。

文末に同じ形を取っていながら、文がこのように多岐にわたる機能を持つのはなぜなのか。従来の研究では、この点について十分な説明がなされているとは言い難い。

本稿では、命令形の諸機能について、伝達場面の構造をモデル化することにより、統一的に説明できることを示す。

2. 先行研究の問題点と目的の設定

従来の研究においても、命令形をめぐる問題について、はじめにあげたように命令形が「命令」以外の機能を持つ場合

があることが指摘されている。

仁田義雄(1991)では、命令形の表す意味・用法を大きく〈命令〉と〈願望〉に分け、〈命令〉は「話し手が相手たる聞き手に自らの要求に沿う動きの実現を訴えかけ・働きかける」ことを表し、〈願望〉は「話し手の事態成就への願いや希望」を表しているとしている。以下の(9)～(11)が〈命令〉の例、(12)～(14)が〈願望〉の例である。

- (9)「やい、お前ら、みんな帰れえ！」
- (10)「おい、車をとめろ！」
- (11)「おい、高橋ッ、お茶を差しあげろ。」
- (12) 呷、呷、上がれ！ 天まで上がれ！
- (13) 痛い、痛い、飛んで行け！
- (14) 遙かアメリカから「幸あれ！」と祈る。

また、(15)(16)のような〈呪い〉〈負の願望〉といった文、(17)(18)のような〈反語命令〉や(19)のような〈反語願望〉の文も、命令形の用法としてあげられている。

- (15) 失敗しろ！
- (16) 落とし穴に落ちてしまえ！
- (17) 嘘をつけ！
- (18) 撃てるものなら撃ててみろ！
- (19) なるようになれ！

また、村上三寿(1993)には、「命令文の非命令的な使用」として、「はなし手のねがい」があげられており、「はなし手のねがいが、ただ、ねがいのままにとどまっているものがある。このばあい、ねがいの実現を具体的にだれかに要求しているのではない」と説明されている。さらに、鈴木重幸(1972)でも、「命令する文やたのむ文ではなし手のねがいをあらわすばあい」があることが指摘されている。

しかし、これら先行研究の問題は、現象の記述と命令形以外の用法があることの指摘にとどまり、それに対する条件設定が個別にあげられているに過ぎないため、なぜ命令形が

命令以外の機能をも持つのか、応用力のある説明がなされているとは言い難い点にある。本稿では、命令形の諸機能を、伝達場面の構造をモデル化することにより、統一的に説明できることを示す。

3. 伝達場面の構造

宮地他(2007)では、聞き手を必須とする言語形式と、コンテキストにおける聞き手の条件による「共在性」を組み合わせ、伝達場面の構造をモデル化している。このモデルは「です・ます」の諸用法の分析に使われているが、命令形の分析にも応用可能だと考えられる。以下、この伝達場面の構造について確認しておく。

3.1 共在

宮地他(2007)において、「共在」とは、「日常の対面対話すなわち話手から個別・具体・特定の受け手(聞き手とする)への発話」の場であり、それは「コミュニケーションのプロトタイプ」であるとしている。

図1は聞き手条件による伝達場面の「共在性」を示したものである(宮地他(2007)より引用)。「共在性」を決定する最も重要な条件は、「聞き手の特定性、個別・具体性」である。例えば、特定の聞き手と対面しているなどの条件があれば共在性は高く、その伝達場面は〈共在〉といえる。一方、聞き手が不特定・多数で抽象的である場合の伝達場面は〈非共在〉となる。

聞き手条件	特定	←	→	不特定
	個別	←	→	多数
	具体	←	→	抽象
伝達場面	(I) 〈共在〉 (共在マーカー：有)			
	(II) 〈非共在〉 (共在マーカー：無)			
共在性	高	←		低

図1 聞き手条件による伝達場面の共在性

3.2 共在マーカー

〈共在〉の場においては、「話手から個別・具体・特定の受け手への発話としての表示」がある。宮地他(2007)では、これを「共在マーカー」と呼び、以下のように述べている。

(20)共在マーカーには言語形式と非言語形式がある。話手は、具体的な発話場面(時間・場)を共有する特定の聞き手に対し、共在マーカーとして、表情、視線、身振りなどととも、あいづち、いいよども、といった談話の標識を自在に用いることができる。また聞き手への働きかけ(質問・命令・勧誘)、話手の視線に関わる表現で聞き手や場の

位置づけを前提とする表現(ダイクシス・待遇・授受表現など)や文脈情報の扱いを表示する言語形式(終助詞(山森 1997))などが使用される。

命令形は、話し手が聞き手である発話の受け手になんらかの働きかけを行う際、使用される形式である。したがって、命令形は共在マーカーの一つであるということができよう。

3.3 疑似共在

命令形が共在マーカーであるならば、共在性の低い伝達場面、すなわち〈非共在〉の場で命令形が使われることはないはずである。しかし、実際には、はじめにあげた(7)のように、テレビに向かって独り言のように言う場合や、(8)のように働きかけるべき聞き手がその場にいない場合など、〈非共在〉の場でも命令形が使用される例がある。

このことについて、宮地他(2007)では、「聞き手が個別・具体・特定でない非共在の場において、あえて有標の言語形式「共在マーカー」を用いることで、共在マーカーは「疑似的な〈共在〉の場」を作り出すストラテジーとなる」とされている。そして、共在マーカーの使用により設定される疑似的な〈共在〉の場を〈疑似共在〉と呼び、図2(宮地他(2007)より引用)においてその構築を示している。

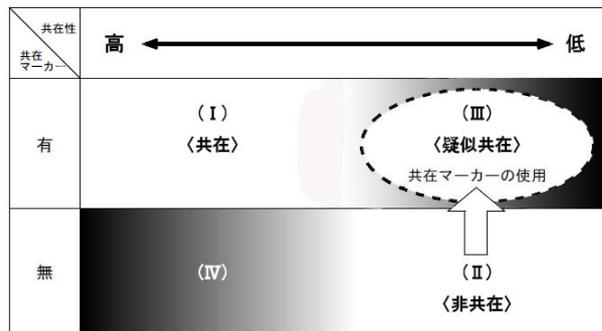


図2 共在マーカーの使用による(III)〈疑似共在〉の構築

3.4 伝達場面の構造

以上述べてきたことから、本稿における伝達場面の構造とは以下のようなものである。

(21)伝達場面の構造

- (I) 話し手から特定の聞き手への発話の場〈共在〉であり、通常の対面対話や特定の個人宛の手紙・メールなどを典型とする。
- (II) 聞き手が不特定多数・抽象的である場〈非共在〉であり、新聞・論文など「書くメディア」を典型とする。
- (III) 不特定多数の聞き手を特定化する〈疑似共在〉の場である。
- (IV) 目の前に対面する聞き手が具体的にありながら共在マーカーを使用しない疑似的な〈非共在〉の場である。

前述したように、命令形は共在マーカーと考えられるため、(Ⅰ)の〈共在〉の場や、(Ⅱ)で命令形が使用されることによって構築される(Ⅲ)の〈疑似共在〉の場で使用される。(Ⅳ)の疑似的な〈非共在〉の場は、「特定の聞き手に向けての発話にも関わらず、共在マーカーが(あえて)使用されない」という伝達場面であり、したがって命令形は使用されない。この場では、(22)のように、辞令交付などでの「命ずる」といったような遂行動詞述語文が現れることになる。

(22)東京本社への異動を命ずる。

本稿では、命令形の諸機能は伝達場面の違いによりもたらされていると考えている。したがって、このように伝達場面の構造をモデル化することにより、従来の研究で個別に説明されてきた命令形の諸機能の統一的な説明が可能になると予想される。

4. 分析

ここでは、3で確認した伝達場面の構造に基づき、共在マーカーである命令形がそれぞれの伝達場面で使用された場合の機能について分析を行う。

4.1 (Ⅰ) 〈共在〉

まず、(Ⅰ)〈共在〉の場で使用される命令形について検証する。〈共在〉は、話し手から特定の聞き手への発話の場であり、通常の対面対話や特定の個人宛の手紙・メールなどが典型である。

(23)「谷口さん！」

「おい、ここは病院だぞ。静かにしろ。何だ？」
(『女社長に乾杯！』)

(24)私はそのとき、右腿に、なにか固いものの圧迫を感じた。早瀬は、するどい目つきで私をみた。

「右の物入れにはいつているものは、なにか、出してみろ。」
私は、右のポケットに手を入れた。(『忍ぶ川』)

(25)「うんと食えよ、今夜は。」

「ですけど、今話を聞いたら、なんだかこう胸がいつぱいになっちゃって…」
「ついでに、腹もいつぱいにしろ。」
「ええ、腹のほうは、もうとつくに、……おや、先生も泣いているんですか。」
(『路傍の石』)

これらの例は、話し手と聞き手が対面して会話している例であり、いずれも話し手から特定の聞き手への発話、つまり

〈共在〉の場で命令形が使用された例である。コミュニケーションのプロトタイプとしての〈共在〉の場では、共在マーカーの本質的な機能がそのまま働くため、このような場面で共在マーカーである命令形が使用されると、通常の「命令」機能の表示となる。

4.2 (Ⅲ) 〈疑似共在〉

次に、(Ⅲ)〈疑似共在〉の場で使用される命令形について検証する。〈疑似共在〉の場は(Ⅱ)〈非共在〉の場で共在マーカーが使用されることによって構築される。ここでの聞き手は個別・具体・特定の存在ではない。

(26) (テレビで野球を見ていて)よし、真ん中だ、打て！

(26)は話し手がテレビの中の野球選手に向かって命令形を使う例であるが、この野球選手は話し手の声が届かない場にいるため、個別・具体・特定の相手ではあっても、「聞き手」として存在しているわけではない。つまり、伝達場面は〈非共在〉である。この場面で話し手が発話する命令形は、「命令」としては機能しない。しかし、ここで共在マーカーである命令形が使われることにより、(Ⅲ)〈疑似共在〉の場が構築され¹⁾、聞き手があたかも目の前にいるかのような効果をもたらす。

(27)吾一はしゃくにさわってたまらなかった。畜生、おとつあんが帰ってきたら、言いつけてやるぞ。そして、みっちり取っ組み合ってもらうから、覚えている。彼は腹の中で、なんども、そう思った。(『路傍の石』)

(28)被災者のためにチャリティーコンサートを開いたジャズの巨匠・エリントンに今以上に光が当たるに違いない。次の計画を思いめぐらしながら、広川さんたちは願う。「ジャズの街」、よみがえれ。(朝日新聞 2003.7.13)

(29)野ら犬はきょんとした顔をして、庄吾を見つめていたが、急に大きなあくびをした。「こいつ、おれをなめてやがるな、人まえであくびなんかしやがって、おい、口をあくんなら、『ワン』と言ってみろ。『ワン』だよ。」
(『路傍の石』)

(27)も、吾一が腹の中で「覚えている」と思っている例であり、個別・具体・特定の存在として聞き手を設定することができない。同様に、(28)は「ジャズの街」に対して「よみがえれ」と命令形を使う例、(29)は犬に向かって命令形を使う例である。どちらも、個別・具体・特定の聞き手を設定することが難しい。この伝達場面は(Ⅰ)〈共在〉ではなく〈非共在〉であり、これらの命令形は、実際には「命令」としては機能していない。しかし、〈非共在〉の場で共在マーカー命令形が使われ、〈疑

*1 (26)とは逆に、テレビ出演者がカメラに向かって発話する場合は、〈疑似共在〉ではなく、「カメラ」の存在によって共在性が高くなり、伝達場面(Ⅰ)〈共在〉となると考えられる。

似共在)の場が構築されることによって、(27)では腹の中ではなく、実際に聞き手を目の前にして「覚えている」と「命令」しているような効果を生み出し、(28)(29)では「ジャズの街」や「犬」に対して「命令」しているかのような状況から「強く願う」というような効果を生み出している。

(26)~(29)のような例は、従来の研究では、「独り言」や「擬人化」などによる「願望」といったように、「命令」と区別して考えられてきたが、用法の指摘と、その用法に対する個別の条件設定があげられているに過ぎなかった。本稿で用いた伝達場面の構造モデルにより、(26)~(29)のような例について、聞き手が〈非共在〉であるため、実際には「命令」としては機能しないこと、またさらに、それが命令形という聞き手を必須とする要素である共在マーカーであるため、〈疑似共在〉の場が構築され、あたかも「命令」のように使われることで様々な機能を生み出すことが統一的に説明できる。

5 おわりに

本稿では、命令形の諸機能について、伝達場面の構造のモデル化に基づいた統一的な説明を試みた。このモデルは、宮地他(2007)で示したように「です・ます」の諸用法の説明をはじめとして、命令などいわゆる働きかけの意味を表す文の分析にも応用可能である。

一例として、言語的意味として働きかけの意味を持たない「ものだ」文についても触れておく^{*2}。「ものだ」文には、働きかけの解釈となる当為の用法がある。例えば、坪根(1994)には以下のような例が挙げられている。

(30)年上の人には、敬語を使うものです。

(31)日本では、家にあがるとき、靴を脱ぐものです。

これらの例は確かに働きかけの意味を有するように見えるが、構文構造から導かれる「ものだ」文の言語的意味は〈一般的傾向〉であることが、北村(2001)などで主張されている。(30)(31)についても「当為」と位置づけられてはいるが、これらはコンテキストが想定されなければ、日本社会における〈一般的傾向〉との解釈も可能である。(30)(31)を聞き手に働きかける「当為」としての意味とするためには、(I)の〈共在〉の場で行わなければならないことが、次の例からも明らかであろう。

(32)【初対面の紳士に親しげに話しかけた息子に対して】
年上の人には、敬語を使うものです。

(33)【留学生が靴を脱がずに玄関をあがろうとした場面で】
日本では、家にあがるとき、靴を脱ぐものです。

このように、命令形、「です・ます」、「ものだ」文などは、伝達場面の構造によって意味・機能が変化する。特に命令のような働きかけの意味の分析には、コミュニケーションにおける話し手と聞き手の関係が問題となり、どの伝達場面におけ

る発話であるかが重要となるのである。

本稿では、命令形について、伝達場面の構造モデルを用いて分析したことで、その諸機能が分化する様をより簡明に示すことができた。本稿の分析結果によって、伝達場面の構造モデルの有効性も示せたものと思われる。

◆参考文献

- 東弘子・加藤良徳・北村雅則・石川美紀子・加藤淳・宮地朝子(2006)「書くメディア」にあらわれる「です・ます体」のわかりやすさ』『言語処理学会第12回年次大会発表論文集』
- 石川美紀子(2002)「命令に関する試論—語用論的条件と構文的条件との関係から—」『名古屋大学国語国文学』91
- 石川美紀子(2006)「語用論的条件による文の意味—分析の方向性を考える—」『人文科学研究』35
- 尾上圭介(2004)「主語と述語をめぐる文法」朝倉日本語講座6『文法II』(朝倉書店)
- 北村雅則・石川美紀子(2007)「モノダ文の「当為」解釈について—伝達場面との関連性—」(本発表論文集所収)
- 北村雅則(2001)「モノダで終わる文—連体修飾部の時間的限定性からの考察—」『名古屋大学国語国文学』88
- 北村雅則(2007 掲載予定)「モノダ文における述語名詞モノの役割—文末名詞文の構造との関連性—」青木博史編『日本語の構造変化と文化化』ひつじ書房
- 北村雅則・加藤淳・石川美紀子・加藤良徳・宮地朝子・東弘子(2006)「伝達場面の構造と「です・ます」の諸機能」『言語処理学会第12回年次大会発表論文集』
- 定延利之(2003)「体験と知識—コミュニケーションストラテジー—」『国文学解釈と教材の研究』48-12
- 鈴木重幸(1972)『日本語文法・形態論』(むぎ書房)
- 坪根由香里(1994)「ものだ」に関する一考察』『日本語教育』84
- 西山佑司(1978)「意味することと意図すること」『理想』546
- 仁田義雄(1991)『日本語のモダリティと人称』(ひつじ書房)
- 宮地朝子・北村雅則・加藤淳・石川美紀子・加藤良徳・東弘子(2007 掲載予定)「共在性からみた「です・ます」の諸機能」『自然言語処理』Vol.14 No.3
- 村上三寿(1993)「命令文—しろ、しなさい—」『ことばの科学』6
- 山岡政紀(2000)『日本語の述語と文機能』(くろしお出版)
- 山岡政紀(2006)「発話機能論の原理—命令・服従を例として—」『創価大学日本語日本文学』16
- 山森良枝(1997)「終助詞の局所的情報処理機能」(谷泰編『コミュニケーションの自然誌』新曜社)

◆用例出典

赤川次郎『女社長に乾杯!』

三浦哲郎『忍ぶ川』

山本有三『路傍の石』

(以上、CD-ROM 版新潮文庫の100冊、新潮社(1995))

*2 詳しくは北村雅則・石川美紀子(2007)参照。